

利用者の声

毎朝子どもと一緒に通勤でき、
安心感がある！
(学内保育園利用者)

ルーチンワークを担当して
もらったおかげで研究アイ
デアの構想や報告書、論文
作成に時間をより多く使う
ことができた！
(研究支援員制度利用者)

普段、学童に入っていない
ので、長期休みの際とても
助かる！(子どもクラブ利
用保護者)

どうしても休むことが
難しいときに助かる！
(病後児保育利用料補助
事業利用者)

離れて暮らす子どもの看
護のため特別休暇を利用
できて助かった！
(単身赴任の研究者)

広島大学



広島大学は 仕事と家庭の両立を 厚くサポートします



お問い合わせ先

❀ 休暇・休業・労働時間など制度に関すること Tel:082-424-6028
E-mail:fukumu-seido@office.hiroshima-u.ac.jp

❀ 福利厚生や各種支援情報に関すること Tel:082-424-4428
E-mail:syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp

このほか、人事制度の手続きのことで困ったことや不明な点について、いつでも相談できるよう、教職員向けのポータルサイト内に、人事制度全般の相談窓口「人事コンシェルジュ」を設置しています。



人事コンシェルジュ
(本学教職員対象)

発行：2023年4月
改訂：2025年4月



広島大学は、妊娠・出産・育児・介護など、
教職員のライフイベントと仕事の両立をサポートする
環境を整え、多様な働き方を応援します。
管理職や上司も、本趣旨を理解し、サポートに努めます。



広島大学
仕事と家庭の両立支援



広島大学 男女共同参画推進室



< 両立支援内容のご紹介 >

休暇や休業、労働時間に関する制度

妊娠・出産・育児・介護などに関する、
主な休暇や休業、労働時間に関する制度です。



詳細ページ

配偶者を対象としている制度等については、「性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してー」（令和4年12月27日役員会承認）に示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーも対象となります。

経済的な支援もあります！

- ・ 出産一時金
- ・ 出産手当金(産前・産後の期間に休み、給与が支給されない場合)
- ・ (出生時)育児休業給付金 または (出生時)育児休業手当金
- ・ 出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金
- ・ 介護休業給付金 または 介護休業手当金
- ・ (出生時)育児休業期間中の社会保険料の免除 など

※給与の取り扱いについて
(出生時)育児休業、介護休業を取得した場合、本給等は支給されません。育児部分休業、介護部分休業を取得した場合、休業を取得した時間は本給等は支給されません。(出生時)育児(部分)休業、介護(部分)休業の取得日数・取得時間によって、期末手当・勤勉手当の基準期間から除算されることがあります。



↑対象者や支給要件、手続き等、
詳細はこちら

妊娠

- ・ 妊産婦検診休暇
- ・ 母体保護休暇
- ・ 妊婦の通勤緩和休暇
- ・ 出生サポート（不妊治療）休暇
- ・ 時間外労働・深夜労働の制限
- ・ テレワーク

産前・出産・産後

- ・ 妊産婦検診休暇
- ・ 産前休暇、産後休暇
- ・ 出産付添休暇
- ・ 育児参加休暇
- ・ 時間外労働・深夜労働の制限
- ・ テレワーク

育児

- ・ 保育休暇
- ・ 子の看護等休暇
- ・ 配偶者等が裁判員等で出頭する場合に子の養育を行うための休暇
- ・ 育児休業
- ・ 出生時育児休業
- ・ 育児部分休業
- ・ 時差出勤
- ・ 時間外労働・深夜労働の制限
- ・ テレワーク

介護

- ・ 介護休暇
- ・ 配偶者等が裁判員等で出頭する場合に介護を行うための休暇
- ・ 介護休業
- ・ 介護部分休業
- ・ 時差出勤
- ・ 時間外労働・深夜労働の制限
- ・ テレワーク

福利厚生や各種支援情報

あなたのライフイベントに応じた、さまざまな支援を行っています。



詳細ページ

学内保育園

東広島キャンパス、霞キャンパスで計3つの学内保育園を運営しています。生後9週目からお預かり可。延長保育可。学生の利用や一時保育の可能な保育園あり。幼児教育・保育の無償化対象施設。

病児・病後児保育利用料補助

病児・病後児保育施設の利用料を乳幼児一人につき、1回1000円まで、一年度で16回まで補助します。

教職員の子の 保育支援

学童保育（子どもクラブ）

東広島キャンパス、霞キャンパスで小学校の長期休業期間中に学童保育を開設しています。

ベビーシッター利用割引券

乳幼児から小学校3年生まで（一部の小学校6年生も対象）の子を保育対象とするシッター利用に、一枚2200円の割引券を発行します。（利用上限あり）

育児休業の代替要員

産前産後休業と育児休業中の期間を限度として、代替要員の配置が可能です。

教育・研究・ 運営支援

研究支援員制度

妊娠・育児・介護のさなかにある研究者に、研究を補助する支援員を雇用する制度です。

子の出張帯同に係る交通費の支援

本学の研究者が、子（小学校6年生まで）を出張に帯同する必要があるときに、子の出張帯同に係る交通費を支援します。原則として、支給対象の研究者の判断により執行可能な予算を財源とします。外部資金等については、交付元が認めているものに限りします。

テニュアトラック期間の延長

2020年4月以降に「准教授」「講師」「助教」で採用される教員は、原則としてテニュアトラック制を適用しています。テニュアトラック期間中に、育児休業、介護休業、介護部分休業（日単位に限る）、産前産後休業を取得した場合、もしくは取得を予定している場合は、テニュアトラック期間を延長することができます。

活用イメージ

下記は利用のイメージです。教職員の状況に応じて、さまざまな制度や支援が利用できます。利用要件など詳細は別途ご確認ください。

